

別紙

様式第2号の2(第2条関係)

要望番号	自治会等名	要 望 事 項	回 答		所管部局及び課室 (関係部局及び課室)
08030105	中の段1自治会	斐伊川河川敷土手桜枝木の伐採および桜木周辺の笹刈り 斐伊川河川敷土手道路の桜の枝木が道路にはみ出して通行の妨げになりつつあるため、その枝木の伐採をお願いしたい。 また、桜の木の保全管理のため樹木周辺にはびこっている笹の刈り取りをお願いしたい。	☐	実施します	産業観光部観光振興課 建設部建設総務課
			☐	計画に基づき順次実施します(次年度・時期未定)	
			☐	現時点での対応は困難です	
			☒	基準に満たないため対応できません	
			☐	その他()	
			市内には多くの桜が生育しており、全ての桜を市が管理することは困難な状況です。このことから、ご要望のありました場所の桜のように、地域で育てられた桜につきましては、その地域の皆様に管理をお願いしています。今後も引き続きまして、ご協力を賜りますようお願いいたします。なお、桜の枝木の剪定などを行われる場合、剪定方法や薬剤塗布についての説明などのご支援をさせていただきますのでお知らせ下さい。 また、桜の木の保全管理のための笹刈り取りについて現地確認し、河川管理者である島根県と協議しました。その結果、「河川内の樹木等の伐採は河川の流れを阻害する恐れがあると判断したものについて実施しており、ご要望いただいています桜の木の保全管理等を目的とした伐採は行えない」との回答を受けています。ご了承下さいますようお願いいたします。		